

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 4 年 3 月 2 7 日

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 永 山 伸 一

## 1 委員会の開催日

3月16日, 19日(2日間)

## 2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第15号 薩摩川内市条例における読点の表記を改正する条例の制定  
について

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第16号 薩摩川内市情報公開条例及び薩摩川内市情報公開・個人情報  
保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第17号 薩摩川内市基金の設置, 管理及び処分に関する条例の一部  
を改正する条例の制定について

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第18号 薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第19号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第20号 薩摩川内市祁答院グラウンドの指定管理者の指定について

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第21号 薩摩川内市立図書館条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第22号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第23号 薩摩川内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第40号 平成24年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託  
分

本案は, 原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお, 審査の過程において述べられた意見・要望の概要は, 次のとおりである。

ア 消防庁舎等建設事業に当たっては, 将来にわたって市民が安心できるよ

う、設備・機能の充実に努められたい。

イ 消防庁舎等建設事業の発注に際しては、地元業者が受注できるよう工夫されたい。

ウ 建設工事に係る入札契約制度について、市内の団体から不満の声があることも踏まえ、適正に対応されたい。

エ 県への職員派遣を積極的に行うなど、職員の育成に努められたい。

オ 全国で災害が頻発していることから、防災サポーターの災害対応について検討されたい。

カ 東郷地域の小中一貫新設校の今後の見通しについて、地元へ十分説明されたい。

キ 平佐西小学校の敷地は狭あいであることから、校庭の拡張などに努められたい。

ク スクールソーシャルワーカーと関係機関との連携を密にするなどし、子どもたちの心の相談体制の充実を図られたい。

ケ A L Tやゲストティーチャーによる授業を通じて、スピーチなど身近に使える英語が子どもたちの身に付くよう努められたい。

コ 新樋脇公民館建設事業に当たっては、利用者・地域住民への十分な周知を行い、事業への理解が深められるよう努められたい。

サ スポーツ交流研修センターの運営がスムーズに運ぶよう、関係機関と十分調整されたい。

シ スポーツ振興基金の用途について、市の方向性を示すよう検討されたい。

- (11) 議案第56号 薩摩川内市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (12) 議案第57号 薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 市の工事資格業者の指名停止に関する要綱について、改正を検討されたい。
- (2) 教育用コンピュータ整備事業において、入札方法が改善できないか検討されたい。
- (3) 財源面を工夫するなどし、新図書館建設に向け努力されたい。